長時間過密労働の解消は私たちの運動の推進で

長時間過密労働の実態は、だまっていても何も変わりません。職場や地域で改善するために声をあげていきましょう。

長時間過密労働を解消するために全教が発表した「提言」

提言の本文は全教ホームページから
http://www.zenkyo.biz/

全教提言

職場・地域で話し合い、要求を出し合いましょう

長時間過密労働が解消されれば、教職員に子どもたちと関わる時間的・精神的な余裕がうまれ、ゆとりをもって授業準備することができます。それは、子どもたちの教育条件の向上にもつながります。子どもたちの笑顔輝く学校づくりのためにも、教職員が専門性を発揮し、ゆとりをもって教育活動をすすめられる職場環境が重要です。

また、父母・保護者も含めて、だれもが働きやすい環境をつくっていくことは労働者全体の問題でもあります。子どもたちの未来のために、どうしていけばいいのか。全教の「提言」も活用して、職場で地域でみんなで話し合い、改善するための要求を出し合っていきましょう。

署名のとりくみを全国ですすめましょう

- 「教育全国署名」で教育の無償化と少人数学級を前進させましょう。
- 「えがお署名」で教育予算の増額を求めましょう。

全教に加入して、仲間と一緒に改善

全教は、教職員がゆとりをもって働ける条件整備を求めてとりくみをすすめています。
全教に加入して、
一緒に改善していきましょう。

全教 全日本教職員組合
〒102-0084 東京都千代田区二番町12−1
全国教育文化会館3階　全日本教職員組合
TEL(03)5211-0123　FAX(03)5211-0124
e-mail zenkyo@educas.jp　http://www.zenkyo.biz/

2017年12月

子どもの笑顔はゆとりある学校で

～「教職員の長時間過密労働の抜本的な解決を求める全教の提言」から～

「もっと子どもたちと関わりたい」「もっと時間をかけて授業の準備をしたい」…、そう思っていても、会議や書類作りなどに追われる毎日…。学習指導要領の改訂で、授業時間はさらに増える…。こんなにゆとりのない学校では、子どもたちの健やかな成長は保障できません。

わたしたちは、教職員の長時間過密労働の解消を求めて「提言」を発表しました。解決の方向を一緒に考えてみませんか。

全教（全日本教職員組合）

こうすれば長時間過密労働は解消できます!!

子どもたちが笑顔で学べる学校にするためには、そこで働く教職員が、心の面でも体の面でもゆとりをもって教育活動をすすめられる環境が必要です。全教が発表した「提言」では、問題解決のため、国や文科省に対して以下のような要求をしています。

年々増える学内勤務時間（平日）

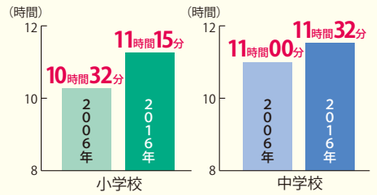

こんなに多い過労死ラインオーバー

1週間あたりの学内勤務時間60時間以上の教員

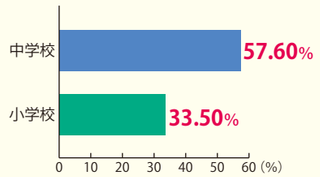

文科省「教員勤務実態調査」

健康が心配な教職員が8割も

全教「教職員要求・意識アンケート」

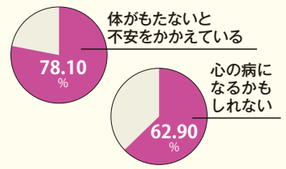

文科省も深刻な状況は認識、でも、解決策は？

教職員の長時間過密労働が社会問題としてクローズアップされ、マスコミも広く報道するようになりました。文科省も、教職員の「長時間労働は看過できない状況にある」との認識を示すに至っています。しかし、文科省が中教審への諮問の中で示している解決の方向性は、校内での業務改善や学校の組織運営体制のあり方で、定数改善などの条件整備は示されていません。これでは、教職員の自己責任とされ、長時間過密労働の解消にはなりません。

授業準備と研修の時間を確保するため持ち時間に上限を

今、学校現場では「授業時数確保」が強調され、週授業時数の増加、長期休業の短縮、土曜授業の拡大など負担が増大しています。全教は、教員一人の持ち授業時数に上限を設定し、授業時間や研修の時間を確保することが必要だと考えています。

「提言」では、当面の上限を小学校20時間、中学校18時間、高校15時間とすることを求めています。

勤務時間内に仕事を終えられるよう人員の配置を

長時間過密労働の1番の原因に、1クラスの児童生徒の人数が多すぎることがあげられます。文科省の調査でも、「小学校では担任児童数が多いほど、平日の学内勤務時間及び成績処理に係る業務が長い傾向にある」とされています。それなのに、少人数学級は遅々として進んでいません。

「提言」では、抜本的な定数改善をおこない、少人数学級を小学校から高校まで実現することを求めています。

部活動について抜本的な見直しを

部活動問題が社会的にも問題になっています。放課後の指導で、必要な授業準備や会議の時間が勤務時間外になっているのが現状です。休日も練習や試合をおこなっています。

「提言」では、部活動の「勝利至上主義」を改めること、休養日を確保すること、中学校部活の全国大会を見直すことなどを求めています。

教職員の自主性・専門性の尊重を

安倍「教育再生」のもと、全国一斉学力テストの成績公表などで競争させられ、子どもも教職員も心身ともに追いつめられています。教職員に対する管理が強められ、一人ひとりの自主性や専門性が尊重されにくくなっています。

「提言」では、教職員の自主的権限を最大限保障し、管理と統制、過度な競争主義の教育を改めるよう求めています。

給特法を改正し、適正な勤務時間管理の制度化を

現在の給特法（＊2）は長時間労働の歯止めになっていません。

「提言」では、「原則として時間外勤務を命じない」を守りつつ、服務監督権者が教職員の勤務時間管理をおこなうこと、時間外勤務手当を支払うこと、週当たりの実労働時間の上限を決めることなどを法に盛り込むよう求めています。

＊2「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」

教職員が仕事に専念するための労働条件整備は世界の常識

日本政府も採択しているILO／UNESCO「教員(＊1)の地位に関する勧告」は、「教員の労働条件は、効果的な学習を最もよく促進し、教員がその職業的任務に専念できるものでなければならない」（8項）、「教員は価値ある専門家であるから、教員の仕事は、教員の時間と労力が浪費されないように組織され援助されなければならない」（85項）とうたっています。

＊1「教員」は、学校で働くすべての人を意味します